

#### 今月の英語

**Hire an attorney [ハイヤ アン アトーニー]**

弁護士を雇う

**Not Convincing [ノットコンビンシング]**

納得がいかない

年始にご着任された方も多いかと存じます。皆様の米国生活がより安全で快適なものになりますよう、弊社ニュースレターを通して様々な情報をご案内しております。2017年初トピックは、事故時に発行される「ポリスレポート」についてお送り致します。

#### 1. ポリスレポートって何?

警察による正式書類です。自動車事故に遭った際など、事故証言として保険会社に提出される重要な書類となります。通常、警察を呼ぶ(911)と警察官が現場に来て、レポートが作成されます。下記の主な情報を警察官に質問されます。

1. 日時、個人情報(氏名、住所、免許証の提示など)
2. 事故状況の詳細
3. ご加入保険の付保証明の提示
4. 相手情報 (相手がいる場合は相手に直接警察官が聞く)



現場では、レポート番号と記録した警官の名前、所属する警察署名が記載された小さな半券(Information Card/ Slipなどと呼ぶ)を受け取り、後日その番号を元にポリスレポートを入手します。発行元の警察署に行くか、オンラインでも入手できるようです(費用\$5程度)。半券のレポート番号がある場合、保険会社経由にてレポートを入手し、クレーム処理を進められます。

#### 2. ポリスレポートが作成されないこともある?

警察を呼んでも下記の理由で来ない場合、レポートは作成されません。

1. 怪我人がいない。
2. 一事故の損害が非常に小さい。(警官の判断)
3. 地震やハリケーンなどの災害時。

この場合、後日最寄の警察にてレポート作成を依頼して下さい。また、学校やモールの駐車場で接触事故時なども警察が来ない場合もあります。その際は、事故現場のセキュリティオフィス(警備員詰所)などでレポート作成をご依頼ください。

<http://www.dmv.org/insurance/how-to-file-an-accident-report-with-the-police.php>

#### 3. ポリスレポートがなくても保険会社にクレーム報告できる?

ポリスレポートの提出は必要ですが、事故状況、発生場所の関係上、即日の入手が困難な場合は先行して保険会社へのクレーム報告をし、処理を進めることが可能となります。(ポリスレポートは後日提出。)万が一、言葉の問題でレポートの記載内容が実際の状況とは異なる場合は、後日、警察署へレポート作成や修正依頼をお願い致します。(下記ご参照)

1. できるだけ事故現場で、目撃者や通訳サポートを確保する。
2. 証拠になる写真、ビデオ(取り付けカメラの録画)などがあれば提示する。
3. 訂正の場合、レポートを作成した警察官に連絡する、警察官宛に手紙を送る。

上記でも対応してもらえず、どうしても納得がいかない場合、米国では弁護士を雇う方法が一般的のようです。尚、レポート訂正に関連した弁護士費用は保険補償対象外となりますこと、ご了承ください。 <http://blogs.findlaw.com/injured/2013/01/how-to-get-an-accident-report-revised.html>

#### 御礼

昨年実施致しました「顧客満足度アンケート」は、多くのご回答を賜りました。会社で取りまとめられている利便性、迅速な日本語対応の点において満足いただけているようですが、補償内容や事故時などの説明やサポートが不足している等の貴重なご意見も頂きました。ご協力ありがとうございました!!

総合的な弊社サービスの満足度 ★★★★★ 3.75/4

#### Loyalty Group Insurance Services, Inc. (LGIS)

3940 Olympic Blvd. Suite250 Erlanger, KY 41018

営業時間 月~金 8am-5pm EST (祝日除く)

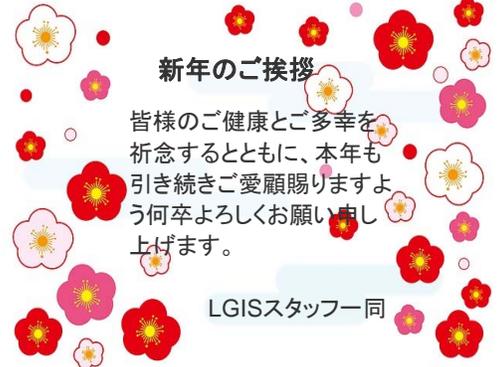
#### お問い合わせ先

Phone: 877-LGISINC / 877-544-7462

Fax: 859-283-0138

E-mail: [hoken@lgisinc.com](mailto:hoken@lgisinc.com)

WWW.LGISINC.COM



#### 新年のご挨拶

皆様のご健康とご多幸を祈念するとともに、本年も引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

LGISスタッフ一同

今年の干支は酉。

酉は「酒」のもとの象形文字。「成熟」や「実り」などの意味合いが含まれているそうです。2017年の酉年は、新しいことに挑戦すると、成功する可能性が高いとのこと。今年の抱負は、今までチャレンジしたことのないことを目標にする、実現するかもしれませんね!!



#### ★お知らせ★

本年2017年より、弊社ニュースレターの発行は毎月発行から、春・夏・秋・冬号の発行に変更させていただきます。皆様の声を反映させ、さらに充実した内容を皆様にお届けできるよう尽力して参ります。尚、保険のみに限らず、取り上げてほしいトピックなどございましたら、弊社までご一報くださいませ。

お見積もりから保険に関するご質問などお気軽にご相談下さい!

